

令和 7 年 度

業務設計書（公示用）

業務名： 道道京極定山溪線（2484林班地先ほか）協議資料作成業務

令和 7 年 7 月 単価適用

南区土木部維持管理課

1 : 45,000



業務箇所

線溪山定極京道道

2456林班地先

定山溪

終点

2484林班地先

石狩支庁

石狩支庁

札幌市

南区

長尾山

定山溪

起点

定山溪

定山溪三笠スキー場

定山溪病院

朝日岳

定曲溪小

夕日岳

やまびこ公園

豐平峽溫泉

1番通

2.0 km

1 : 45,000

佳松御苑

業務名：道道京極定山溪線（2484林班地先ほか）協議資料作成業務
履行箇所：札幌市南区定山溪2484林班地先ほか

位置図 (1/2)

1 : 12,000



業務名：道道京極定山溪線（2484林班地先ほか）協議資料作成業務
履行箇所：札幌市南区定山溪2484林班地先ほか

位置図 (2/2)

1 : 12,000



業務名：道道京極定山溪線（2484林班地先ほか）協議資料作成業務
履行箇所：札幌市南区定山溪2484林班地先ほか

()	業務名	道道京極定山溪線（2484林班地先ほか）協議資料作成業務
-----	-----	------------------------------

1. 積算金額

区 分		設計金額（円）
業 務 委 託 費		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税相当額	

業務説明書

1. 概要

立木調査 0.3ha
関係機関協議
関係機関協議資料作成

2. 場所

札幌市南区定山溪2484林班ほか

3. 期間

契約書に示す着手の日から令和 8年 1月 5日までとする。

4. 図面

別添のとおり（位置図）

5. 仕様書

札幌市土木設計業務共通仕様書、札幌市地質・土質調査業務共通仕様書、札幌市土木工事標準設計図集そのほか関係資料及び特記仕様書によること

6. 特記仕様書

別添のとおり。

特 記 仕 様 書

1. 本業務の目的

道道京極定山溪線は、風化した法面や老朽化した擁壁等が多数存在するため、毎年度南区土木部において防災カルテ点検を実施し、道路に危険を及ぼす可能性がある箇所を点検している。本業務の対象地は「要対策」として抽出された箇所であり、これまで予備設計、実施設計等を実施している。

対象地①(2484 林班地先)：

道道京極定山溪線 SP2020.18～2084.54 に位置する盛土区間であり、道路には、既設擁壁として、積ブロック擁壁が設置されている。実施設計においては、法面对策工として、施工性、維持管理性及び経済性に優れている「地山補強土擁壁(PAN WALL 工法)」を選定している。

対象地②(2456 林班地先)：

道道京極定山溪線 SP4970.00～5040.00 に位置する盛土区間であり、道路には、既設擁壁として、上段に石積擁壁、中段にコンクリート擁壁、下段に石積擁壁の複合擁壁が設置されている。実施設計においては、法面对策工として施工性、維持管理性及び経済性に優れている「独立受圧板＋グラウンドアンカー工法」を選定している。

本業務は、次年度以降の工事発注に向けて、立木調査及び北海道森林管理局、北海道札幌建設管理部(河川管理者)との協議資料を作成することを目的とする。

2. 立木調査及び協議資料作成(測量業務)

対策工の施工範囲にある立木調査を行う。また、工事発注前に提出する必要がある森林管理局への各種申請書類の作成を行う。

- (1) 国有林野内における立木調査は、「北海道森林管理局収穫調査規程」及び「北海道森林管理局収穫調査規程の運用について」を準用して調査するものとし、事前に石狩森林管理署と立木調査に関する協定(「立木調査協定書」)を締結し、同協定書に基づき行うものとする。
- (2) 本立木調査の調査者は、次のア又はイのいずれかの条件を満たし、平成12年度以降本入札日までに完了した国有林野立木調査業務の調査者として従事した経験を有すること。
 - ア 技術士(森林部門(林業))又は林業技士(林業経営部門又は森林評価部門)の資格を有すること。
 - イ 北海道森林管理局又は北海道内の森林管理署に10年以上、又は他の官公署森林組合等において15年以上勤務し、立木調査の経験を3年以上有する者であること。
- (3) 立木調査の実施にあたり、写真撮影は、調査区域の林班・小班毎に全体量、状況、調査風景、下地が把握できるようにアングル等を考慮して撮影すること。
- (4) 北海道森林管理局石狩森林管理署と国有林野貸付等のための協議を行い、

必要になる申請図書を作成する。また、伐採が必要となる樹木について、担当職員と共に申請方法等の協議を行うこと。また、それに伴う資料を作成すること。

(5) 打合せ協議は、4回(中間打合せ2回)とする。

3. 基準点および地形測量[立木調査図化作業]

立木調査結果について図化するとともに、貸与する既往測量及び設計成果に反映し、北海道森林管理署等の申請図書添付図の作成を行う。また、立木調査範囲には現地にて木杭(見出し杭)を設置する。

4. 道路構造物設計[協議資料の作成、報告書作成]

対策箇所に隣接して流れる1級河川石狩川水系白井川に関して、既往設計成果をもとに対策工施工に伴う占用状況について確認するとともに、北海道札幌建設管理部事業課(河川管理者)との協議、ならびに河川許可申請図書の作成を行う。

5. 関係機関協議の支援

協議に際し、その運営支援として、協議に同席し、配布資料準備や司会進行、資料説明、議事録作成等を実施すること。

6. 提出成果品

(1) 測量成果図書

(位置図、基準点経路図、基準点網図、現況調査図(立木調査図)、写真帳等)

(2) 立木調査資料

(調査箇所図、立木調査結果集計表、立木調査野帳、調査写真等)

(3) 関係機関協議資料

(4) 関係機関申請資料

(5) その他役務履行による成果図書(図面等)

(6) 電子データ(DVD-R等1枚)

7. 打合せ

第1回打合せ、成果品納入時には主任技師が立ち会うものとする。

8. 主任設計者及び照査技術者の資格要件

本業務の主任設計者及び照査技術者は、下記の条件を満たす者とする。なお、技術士またはRCCMの資格保有者とは、登録していることを条件とする。

- ・業務着手時に、資格者であることを証明できる書類(登録証の写し)を提出すること。
- ・技術士の場合は、専門科目が証明できる書類(登録証明証の写し)を提出すること。

資格要件分類表

	主任設計者	照査技術者
資格要件	技術士（建設部門、総合技術管理部門-建設）、RCCM（別表 1）のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について（大学・短大・高専卒 20 年、高卒 22 年、その他 25 年以上）実務経験を有する者。	技術士（建設部門、総合技術管理部門-建設）、RCCM（道路、鋼構造及びコンクリート）のいずれかの資格保有者。

別表 1

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	道路
	鉄道
	造園
	都市計画及び地方計画
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
	建設環境

9. 環境への配慮

- (1) 本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (2) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

10. その他

- (1) 受託者は、業務上知り得た事項を他人に洩らしてはならない。
- (2) 本仕様書に記載していない事項については『札幌市土木設計業務共通仕様書』『札幌市公共測量仕様書』『札幌市地質・土質調査業務共通仕様書』等の趣旨を準用すること。
- (3) 本業務に疑義が生じた場合は、担当職員と協議すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、業務説明書に示す各種図書及び担当職員との協議によることとする。
- (5) 3 級基準点測量は、スタティック法または短縮スタティック法による GNSS 測量で行う前提で設計している。
- (6) 既往設計等成果品については契約後に委託者より貸与する。